

# 中災防・安全衛生 技術サービスのご案内

We Support your Safety and Health!

中央労働災害防止協会（中災防）は、事業主の自主的な労働災害防止活動の促進を通じて、安全衛生の向上を図ることを目的に、労働災害防止団体法に基づき、昭和39年に設立された厚生労働省の所管する特別民間法人です。

中災防は安全衛生のシンクタンクとしての長年の経験と実績にもとづき、事業場における安全衛生に関する悩みを解決するお手伝いをいたします。主な安全衛生技術サービスは次のとおりです。



## ①安全・衛生診断

安全衛生管理の状況、設備や作業方法などの問題点について中災防の安全・衛生管理士が診断し、改善・整備に必要なアドバイスをを行います。



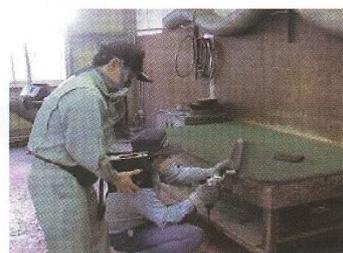
## ②安全衛生教育

安全・衛生管理士等、中災防の研修で講師を務める安全衛生の専門家を、ご要望に応じて社内教育や講演会の講師として派遣いたします。



## ③作業環境測定

有害物質等を取り扱う事業場について、精度の高い作業環境測定を行い、作業環境の状態を評価するとともに、作業環境改善のアドバイス等を行います。

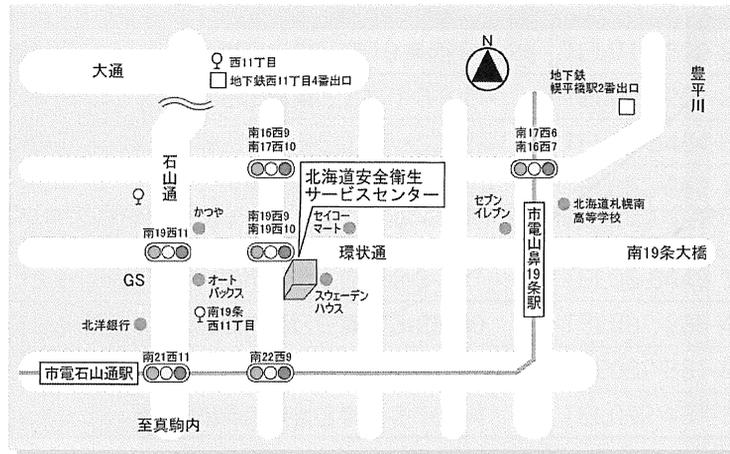


## オンラインサービス始めました！

中災防北海道安全衛生サービスセンターでは、今般の新型コロナウイルス感染症の影響下においても、当センターからオンラインで安全衛生講演等のコンテンツをご提供できるよう、Cisco Webex を利用した「オンラインサービス」を開始しました。

これにより、私どもセンターから、直接、貴社の会議室や講演会場に安全衛生講演などのコンテンツを配信することが可能となりました。講演や教育の開催に当たりお困りの場合も、ぜひお気軽にご相談ください。

【お問合せ先】 中央労働災害防止協会 北海道安全衛生サービスセンター  
 〒064-0919 札幌市中央区南 19 条西 9 丁目 2-25  
 TEL 011-512-2031 FAX 011-512-9612 E-Mail hokkaido@jisha.or.jp



## 安全衛生技術サービス料金表

- ・安全・衛生診断、安全衛生教育、講演についての料金は以下のとおりです。
- ・下記料金には、講師の交通費・宿泊費、資料代等は含まれておりません。
- ・作業環境測定料金につきましては、最寄りの地区安全衛生サービスセンターまでお問い合わせください。

### 中小規模事業場には割引料金が適用されます!!

中小規模事業場 (300人未満の労災保険適用事業場) の安全衛生活動を応援するため、安全衛生技術サービス・研修等の料金の割引サービスを実施しております。詳細については、中災防ホームページ (<http://www.jisha.or.jp/>) をご確認ください。

【安全・衛生診断】 【安全・衛生教育への講師派遣】		基本料金	割引料金
半日	会員	88,000 円	→ 52,800 円
	一般	121,000 円	→ 72,600 円
1日	会員	137,500 円	→ 82,500 円
	一般	170,500 円	→ 102,300 円
追加料金 (7時間を越える1時間ごと)	会員	19,690 円	→ 11,814 円
	一般	24,420 円	→ 14,652 円

【安全・衛生に係る講演】		基本料金	割引料金
安全・衛生管理士等 (1回 90分まで)	会員	82,500 円	→ 49,500 円
	一般	99,000 円	→ 59,400 円
追加料金 (30分ごと)	会員	27,500 円	→ 16,500 円
	一般	33,000 円	→ 19,800 円

(休日は時間帯により 30~50%割増料金になります。  
 お客様のご都合でキャンセルされた場合は、キャンセル料が発生します。)  
 (料金は消費税 10% を含みます。)

### 安全衛生技術サービスのお申込みについて

- ①お申込み**  
 申込書にご記入の上、管轄の地区安全衛生サービスセンターにお送りください。  
 ●地区安全衛生サービスセンターの連絡先・管轄は上記をご覧ください。  
 ●申込書は所轄の地区安全衛生サービスセンターに請求されるか、  
<http://www.jisha.or.jp/service/index.html>より、所轄の地区安全衛生サービスにアクセスの上、ダウンロードしてご使用ください。
  - ②申込みの確認**  
 地区安全衛生サービスセンターから受付の確認、日程調整などの連絡をさせていただきます。
  - ③講義内容のご希望・安全衛生管理状況等の確認**  
 担当の安全衛生専門家より、講義内容のご希望や事業場の安全衛生計画、災害発生状況などについてお聞きします。
  - ④実施**  
 安全衛生専門家が事業場に出向き、サービスを実施します。なお安全・衛生診断についての当日の流れは、右の参考例をご参照ください。
- ※報告書の提出  
 診断の場合は、その結果を報告書として提出します。

### 安全・衛生診断当日の流れ(参考例)

9:30 ~ 10:30	安全衛生計画、災害の発生状況などについての質疑応答
10:30 ~ 15:00	現場の診断 ●診断事業所の担当者の方に同行していただき、機械設備・作業方法などについての説明、指摘箇所のカメラ撮影、診断メモの記入をお願いする場合もあります。
15:30 ~ 16:30	診断結果(概要)の講評、質疑応答 ●撮影したカメラ映像などを使用し、診断結果の講評を行います。 ※後日、診断結果の報告書を提出します。